

令和6年9月定例農業委員会議事録

- 日時： 令和6(2024)年9月25日(水)午前9時
- 場所： みよし市役所3階 研修室4・5
(欠席委員) 小野田裕之委員、伊藤健二委員、久野裕吉委員、原田一豊委員、竹内鈴彦委員
- (事務局出席者) 原田事務局長、水野事務局次長、森下副主幹、鈴木主査、松浦主事
(傍聴人) 0名
- 議長 ただいまから9月定例農業委員会議を開催します。
本日は、小野田委員、伊藤委員、竹内委員から欠席する旨の届出を受けており、現在の出席委員は農業委員10名、農地利用最適化推進委員は6名です。
議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。
9番塚崎委員、11番萩野委員にお願いします。
それでは議事に入ります。
- 議長 議案第21号農地法第3条の規定による許可について、事務局から説明を求めます。
【議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について】
事務局 議長 《議案書に基づき説明》
議長 ただいま事務局から説明がありました。
番号1 三好下の件について、地元の野々山委員からご意見をお願いします。
野々山委員 渡人は名古屋に住んでおり、農業をするのが難しい状況ということで、申請地はこれまで通り水田として営農していくことで、問題ないかと思っております。
議長 ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。
番号1について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。
(全員賛成)
- 議長 全員賛成により、番号1について、許可することといたします。
議長 続いて、番号2福田の件について、地元の塚崎委員からご意見をお願いします。
塚崎委員 渡人については、体調が悪く農業ができない状態にあり、受人については、近くで営農しており、問題ないかと思います。
議長 ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。
番号2について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。
(全員賛成)
- 議長 全員賛成により、番号2について、許可することといたします。
議長 《採決結果：議案第21号 全員賛成2件》
- 議長 議案第22号農地法第5条の規定による許可について、事務局から説明を求めます。
【議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について】
事務局 議長 《議案書に基づき説明》
議長 ただいま事務局から説明がありました。
番号1 高嶺の件について、地元の近藤委員からご意見をお願いします。

- 近藤委員
議長
議長
- 本件については、問題ないと考えております。
ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。
番号1について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。
- (全員賛成)
- 議長
議長
岡本委員
議長
議長
- 全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
続いて、番号2明知上の件について、地元の岡本委員からご意見を申し上げます。
この件については、以前農振除外の際に諮問にかけられており、土地改良区の意見も聞きまして、問題ないと考えます。
ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。
番号2について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。
- (全員賛成)
- 議長
議長
鈴木委員
議長
野々山委員
鈴木委員
事務局
議長
- 全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
続いて、番号3福谷の件について、地元の鈴木委員からご意見を申し上げます。
市の事業ということで、5年以上前から地元との調整がされており、なんら支障はないと思います。
ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
職員用の駐車場等は現状ない計画でしょうか。
駐車場は付帯施設なので、本体が認められた後の話になるものという考えかと思います。
鈴木委員の仰る通り、まず本体の転用が認めれて以降、駐車場についての計画を進めるということで担当課から聞いております。
他に意見よろしいでしょうか。
他に意見がないようですので、番号3について、採決をとります。
番号3について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。
- (全員賛成)
- 議長
議長
近藤委員
議長
議長
- 全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
続いて、番号4高嶺の件について、地元の近藤委員からご意見を申し上げます。
現地確認しまして、問題ないと考えております。
ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号4について、採決をとります。
番号4について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。
- (全員賛成)

議長 全員賛成により、番号4について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第22号 全員賛成4件》

議長 議案第23号相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局から説明を求めます。

【議案第23号 相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局

《議案書に基づき説明》

議長

ただいま事務局から説明がありました。

鈴木委員

番号1 福谷の件について、地元の鈴木委員からご意見をお願いします。

議長

現状すべてきちんと管理されていますので、問題ないと考えます。

ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

議長

よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。

番号1について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長

全員賛成により、番号1について、証明書を発行することとします。

議長

続いて、番号2西一色の件について、地元の梶川委員からご意見をお願いします。

梶川委員

適正に管理されており、特に問題ないかと思えます。

議長

ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

議長

よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。

番号2について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長

全員賛成により、番号2について、証明書を発行することとします。

議長

続いて、番号3三好下の件について、地元の野々山委員からご意見をお願いします。

野々山委員

2筆については、ぶどう栽培を本格的にやっており、残り2筆については野菜を栽培しており、問題ないと考えております。

議長

ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

議長

よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号3について、採決をとります。

番号3について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長

全員賛成により、番号3について、証明書を発行することとします。

議長

続いて、番号4、5三好下の件について、地元の野々山委員からご意見をお願いします。

野々山委員

すべて水稻をやっており、問題ないと考えております。

議長

ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

議長

よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号4、5について、採決をとります。

番号4、5について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、番号4、5について、証明書を発行することとします。
議長 続いて、番号6高嶺の件について、地元の近藤委員からご意見を願います。

近藤委員 こちらについては、全く問題ないと考えております。
議長 ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

議長 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号6について、採決をとります。
番号6について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、番号6について、証明書を発行することとします。
議長 続いて、番号7、8高嶺と苜生の件について、高嶺の近藤浩尚委員、苜生の近藤進委員からご意見を願います。

近藤浩尚委員 取り立てて問題ないと考えております。
近藤進委員 申請者については、定年退職後積極的に農業をやられており、最近乗用車を購入したということで、今後も適正な管理が継続していくと思われしますので、問題ないと考えております。

議長 ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

議長 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号7、8について、採決をとります。
番号7、8について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、番号7、8について、証明書を発行することとします。
議長 続いて、番号9明知上と明知下の件について、岡本委員、伊藤武委員からご意見を願います。

岡本委員 仕事の都合で一時みよし市にいない時期もあったようですが、作付けもきちんとされており問題ないと考えております。

伊藤武委員 現地確認しまして、資料の写真のとおり耕作されていますので、問題ないと考えております。

議長 ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

議長 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号9について、採決をとります。
番号9について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、番号9について、証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第23号 全員賛成9件》

議長 議案第24号農用地利用集積計画の決定について、事務局から説明を求めます。

【議案第24号 農用地利用集積計画の決定について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

議長 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。

本件について、計画の決定に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、本件について決定することとします。
《採決結果：議案第24号 全員賛成》

議長 諮問第5号農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、事務局から説明を求めます。
【諮問第5号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について】
《議案書に基づき説明》

事務局 議長 ただいま事務局から説明がありました。
番号1 西一色の件について、地元の梶川委員からご意見を申し上げます。

梶川委員 本案件により付近の営農条件には影響ないため、問題ないと考えております。

議長 ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

議長 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。
番号1について、市に対し適当であると答申することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、番号1について、市に対し適当であると答申することとします。

議長 続いて、番号2福田の件について、地元の塚崎委員からご意見を申し上げます。

塚崎委員 本件については、やむを得ないと考えております。
議長 ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

議長 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。
番号2について、市に対し適当であると答申することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、番号2について、市に対し適当であると答申することとします。

議長 続いて、番号3明知上の件について、地元の岡本委員からご意見を申し上げます。

岡本委員 特に付近の農地に影響ありませんので、問題ないと考えております。
議長 ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

議長 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号3について、採決をとります。
番号3について、市に対し適当であると答申することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、番号3について、市に対し適当であると答申することとします。

議長 続いて、番号4打越の件について、地元の竹内委員が欠席ですので、事務局補足があればをお願いします。

事務局 竹内委員から現場の確認をして、特に問題ないということで伺っております。

議長 ありがとうございます。ただいま事務局から補足がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

議長 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号4について、採決をとります。
番号4について、市に対し適当であると答申することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)
《採決結果：諮問第5号 全員賛成4件》

議長 諮問第6号については、小野田委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

議長 諮問第6号農用地利用集積等促進計画について、事務局から説明を求めます。

事務局 【諮問第6号 農用地利用集積等促進計画について】
《議案書に基づき説明》

議長 ただいま、事務局から説明がありました。全体を通してご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

議長 ご意見等ないようですので本件について採決をとります。

議長 本件について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

<採決>

議長 全員賛成により、本件について適当であるとして、市へ答申することとします。

議長 《採決結果：諮問第6号 全員賛成》

議長 続いて、事務局から報告をお願いします。

事務局 [事務局報告]

議長 (意見、質問等なし)

議長 以上で予定していた議事等はすべて終了いたしました。これをもちまして議長の職を終了させていただきます。

議長 引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局にお願いをいたします。

事務局 続いて、農地利用最適化推進会議の方を始めさせていただきます。本日、机の上に配付しました9月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきます。

事務局 1 協議・報告事項
令和6(2024)農業委員会視察研修について

事務局 2 連絡事項
令和6(2024)年度産業フェスタみよしについて

事務局 3 その他
令和6年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会資料の配布について

事務局 それでは以上で本日の議題はすべて終了とさせていただきます。次回の定例会の案内ですが、10月25日(金)、午前9時から場所は6階601・602会議室で開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。それでは以上で終了させていただきます。以上をもちまして、9月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。一同、ご起立ください。一同、礼。

(閉会午前10時)